

## 平成19年度の行政評価委員会の開催予定（平成19年2月15日現在）

	審議事項 (運営規程上の項目)	審議予定事項 (平成19年度審議予定事項)	会議開催回数	スケジュール	その他
行政評価委員会	委員会条例第1条第1項により諮問された事項（評価条例第8条第1項の規定により委員会の意見を聴くために諮問された事項を除く。） 委員会条例第1条第2項による意見に関する事項	件数：3件 項目： ・宮城の将来ビジョンの策定に伴う行政評価制度の見直しについて ・各部会の審議結果について ・平成19年度行政活動の評価の結果などについて	3回程度	3回程度開催 4月から9月の間に2回程度開催 このほか2月中旬頃に1回開催	
政策評価部会	委員会条例第1条第1項により諮問された事項（評価条例第4条第1項第1号の評価に関して、同条例第8条第1項の規定により諮問されたものに限る。） 委員会の調査審議事項のうち政策評価・施策評価に関する部分の調査審議	件数：2件 項目： ・宮城の将来ビジョンの策定に伴う行政評価制度の見直しについて ・平成19年度政策評価・施策評価について	部会 3～4回程度 分科会 各分科会ごと 1～2回程度	部会 6月から12月の間に3～4回程度開催 分科会 7月上旬から中旬にかけて各分科会ごと1～2回程度開催	宮城の将来ビジョンの策定に伴う行政評価制度の見直しについての審議及び平成19年度政策評価・施策評価についての審議を並行して行う予定。
大規模事業 評価部会	同上 (評価条例第4条第1項第2号イに限る。) 委員会の調査審議事項のうち大規模事業評価に関する部分の調査審議	件数：1～2件程度 (計画評価) 対象事業： 来年度当初に詳細について決定	1件当たり 3～4回程度	必要に応じて開催	左の会議以外に必要な応じて現地調査を実施する。
公共事業 評価部会	同上 (評価条例第4条第1項第2号ロに限る。) 委員会の調査審議事項のうち公共事業再評価に関する部分の調査審議	件数：14件程度 対象事業： 道路、土地区画整理、街路、農業農村整備、水産基盤整備	部会 6回程度 現地調査 1回程度	6月から10月の間に、部会を5回程度開催、現地調査を1回程度実施	答申後に、部会意見対応状況報告、評価事業完了報告を行うため、部会を開催する予定。